

青森県行財政改革実施計画に係る取組状況について

1 進捗状況

平成26年度は、追加された取組工程も含め、すべての取組事項について、各取組工程どおりの取組実績となりました。

平成27年度においても、すべての取組事項について、各取組工程に沿った順調な取組状況となっています。

(件)

戦略軸	取組事項	26年度進捗状況		27年度上半期進捗状況		27年度上半期 までの完了・追加
		工程どおり	工程見直し	工程どおり	工程見直し	
I 業務戦略	15	15	0	15	0	0
II 組織戦略	42	42	0	42	0	0
III 協働戦略	13	13	0	13	0	0
IV 財政戦略	25	24	1	25	0	0
計	95	94	1	95	0	0

<工程見直し…1件>

○県有施設の総合的な利活用の推進 (P110)

国から、県有施設の総合的な利活用の推進や公共土木施設等の長寿命化の推進の取組等を包含することとなる「公共施設等総合管理計画」の策定の要請があったことから、同計画の策定を取組工程に追加した。

2 主な取組事項の状況

≪ I 業務戦略 ≫

○目標管理型業務マネジメントの構築・実施 (P1)

平成26年度は、業務の目標についてPDC A型のマネジメントを実施する仕組みを構築し、本庁の各部局の一部で試行した。

平成27年度は、本庁の各部局において目標管理型業務マネジメントを実施するとともに、出先機関の試行に向けた説明会を実施した。下半期において、出先機関の来年度実施を見据え、各地域県民局の一部で試行する。

○災害時業務継続計画の策定と訓練の実施 (P19)

平成26年度は、「大規模災害発生時の業務継続計画」の策定に向け、先進事例調査を実施し、計画内容等を検討した。

平成27年度は、計画策定のための調査研究委託を実施した。下半期において同計画を策定する。

個別業務においては、「青森空港の業務継続計画の策定」など6項目の具体的取組を実施している。

《Ⅱ 組織戦略》

○新たな人材育成方針の策定 (P27)

平成 26 年度は、今後の人材育成の方向性や人材の確保、人事評価、職員研修、人事管理等についての取り組むべき方策を検討し、「青森県人材育成方針」を策定した。

平成 27 年度は、同方針に基づき、より効果的な人材の育成等のための取組方策について検討している。

○定員の適正化 (P52～56)

平成 26 年度は、一般行政部門 (P52)、教育庁部門 (P53～55)、警察部門一般職員 (P56) において、職員の定員の適正化を実施した。特に、一般行政部門においては、地方独立行政法人青森県産業技術センターのプロパー職員となるための退職などにより、平成 27 年 4 月 1 日における削減数が当初計画^{*}を上回る 94 人、職員数が 3,824 人となった。

平成 27 年度も、各部門において引き続き、定員の適正化に向けた取組を実施している。

※当初計画・・・平成 31 年 4 月 1 日までに 60 人以上の削減を図る。

《Ⅲ 協働戦略》

○民間活力の活用の推進 (P72)

平成 26 年度は、民間移行、民間委託及び連携・協働の幅広い取組につなげるためのガイドラインとして「民間活力の活用推進指針」を策定した。

平成 27 年度は、民間との連携・協働について提案・相談を受付ける窓口の設置等を検討した。下半期において窓口の設置等を実施する。

○指定管理者制度導入施設の拡大 (P80)

平成 26 年度は、「青森県立種差少年自然の家」について、平成 28 年 4 月から指定管理者制度導入することとし、条例等の一部改正を実施した。

平成 27 年度は、「青森県立種差少年自然の家」の指定管理者を公募した。下半期において指定管理者の選定等を実施する。

導入検討対象施設等については、引き続き、指定管理者制度の導入の可能性について検討している。

《Ⅳ 財政戦略》

○財政健全化に向けた取組の推進 (P91)

平成 26 年度は、当初予算において財源不足額（基金取崩額）の更なる圧縮を図り、ほぼ実質的な収支均衡を達成するとともに、県債発行総額についても可能な限り抑制し、県債残高の圧縮を図るなど、持続可能な財政構造の構築に向けた取組を着実に推進させた。

また、予算の執行段階において更なる財源確保に努めるなど、年度末の基金の復元等に取り組んだ。

平成 27 年度も、引き続き、財政健全化に向けた取組を推進している。

○重点予算等要求枠の確保 (P97)

平成 26 年度は、翌年度当初予算編成において、特別な予算要求枠として基本計画重点枠事業費 30 億円及び緊急課題・行財政改革対応経費 10 億円を確保した。

平成 27 年度も、引き続き、基本計画等の推進を図り、県政の重要・緊急課題に対応するための予算要求枠の確保に取り組む。

3 今後の取組方針

引き続き、取組事項について着実に取組を進め、改革の歩みをゆるめることなく、全庁一丸となって行財政改革に積極的に取り組んでいきます。